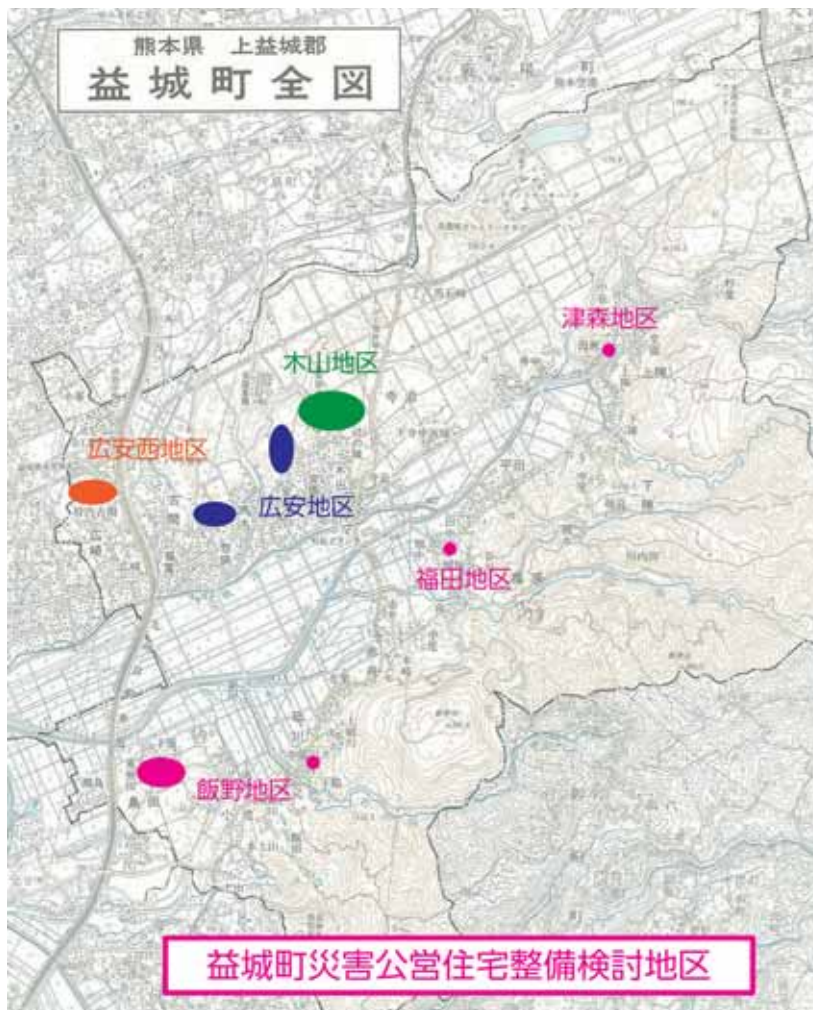


■仮申し込みについての注意点

- ・り災証明書の交付世帯単位で1戸の申し込みを対象としますが、世帯合併での申し込みも可能です。
- ・入居後に他の災害公営住宅に住み替えることはできません。
- ・被災者生活再建支援制度の加算支援金(賃貸)の申請はできません。
- ・町税等の滞納がある方は個別にご相談ください。
- ・仮申し込み後の希望地区の変更は原則できませんので、十分に検討してお申し込みください。(右図参照)

■今後の流れ (予定)

▼	仮申し込み(1~2月)
▼	本申し込み(6月)
▼	入居決定(8月)
▼	入居開始(飯野、福田、津森) ※木造平屋(平成31年1月~)
▼	入居開始(広安、広安西、木山) ※共同住宅(平成32年3月~)



■家賃の目安

家賃は、入居世帯全員の収入や入居する災害公営住宅の規模、立地、構造等により、町が決定します。

なお、家賃のほか、毎月の共益費や水道光熱費、退去時の原状回復費用等の負担があります。

【参考1】災害公営住宅家賃の例 (熊本県住まいの再建災害公営住宅ガイドブック参照)

区分	入居者の収入(政令月収※)	月々の家賃の例			
		1LDK	2DK	2LDK(3DK)	3LDK(4DK)
1	0円~104,000円	約15,000円	約19,000円	約23,000円	約27,000円
2	104,001円~123,000円	約18,000円	約22,000円	約27,000円	約32,000円
3	123,001円~139,000円	約20,000円	約26,000円	約31,000円	約36,000円
4	139,001円~158,000円	約23,000円	約29,000円	約35,000円	約41,000円
5	158,001円~186,000円	約26,000円	約33,000円	約40,000円	約47,000円
6	186,001円~214,000円	約31,000円	約38,000円	約46,000円	約54,000円
7	214,001円~259,000円	約36,000円	約45,000円	約54,000円	約63,000円
8	259,001円~	約42,000円	約52,000円	約63,000円	約73,000円

※政令月収は、入居者全員の給与や公的年金等の収入による所得と世帯属性等による控除(扶養控除、障害者控除など)を考慮し算出します。

※団地ごとに家賃は異なります。

※災害公営住宅の入居者資格の収入基準に緩和があり

ますが、入居から3年以上経過した世帯で収入が高額な場合(区分5以上)は、収入超過者となり、家賃が増額され住居明け渡しの努力義務が生じます。また、入居から5年以上経過した世帯で収入が高額な場合は、高額所得者となり、住居明け渡しの義務が生じます。